




酒呑童子



パッコちゃん

LINE @で福知山のイベント情報、観光情報などお届けしています！




6月14日(日)に行われた消防本部「救助訓練成果発表会」目頃の訓練の成果を市民に披露した。



北近畿をリードする創造性あふれるまち 福・知・山

広報

らくちん

第1014号

おもな内容

- (仮称)福知山公立大学の概要……P2
- 防災・防犯メールへの登録をお願いします……P3
- 市内で創業・第二創業する皆さんを応援します……P10
- キラリ☆らくちん協力隊員「地域おこし協力隊員 堀氏浩太郎さん」……P16

平成27(2015)年 7/1

「広報らくちん」にあなたが写っていたら、写真(L判)を1枚差し上げます。 ■秘書課広報係 (TEL24-7000・FAX24-7023)

(仮称) 福知山公立大学の概要

1 大学の基本理念

市民の大学、地域のための大学、世界とともに歩む大学

市民のために、また地域社会に貢献することにより、その成果を還元することを新たな4年制公立大学の社会的使命と位置づけ、「地域協働型大学」として、北近畿地域のさまざまな地域課題の調査研究と課題解決、地域の将来を担う人材育成、地域住民の自己実現を支援する「学びの拠点」を構築することにより、世界に貢献する開かれた大学を実現します。

2 目指すべき大学像

- ① 地域と世界をつなぐ、グローカリズム研究実践の拠点大学
- ② 地域社会を支え、地域社会に支えられる大学
- ③ 持続可能な社会の創出に貢献する知の拠点



3 目指すべき人材像

地域に根ざし、世界を視野に活躍する“グローカリスト”

グローカリスト(Glocalist)とは、GlobalとLocalを合わせたGlocalに、人を意味するistを加えた造語です。

本学は、地域に根を下ろし、世界にはばたく人材育成を目指します。

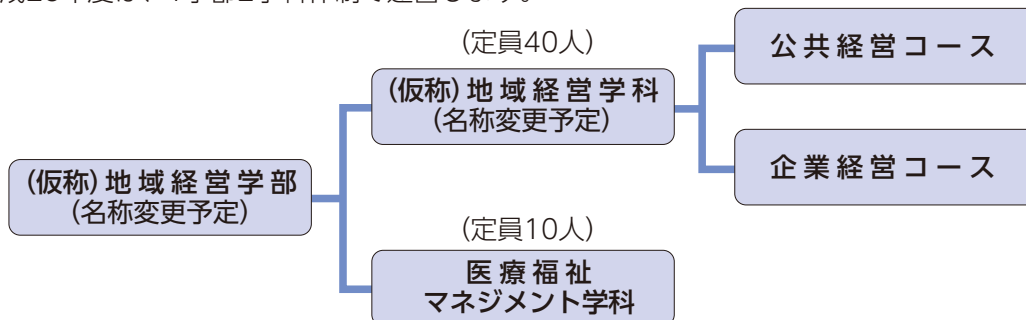
4 開学時期・場所

時期:平成28年4月

場所:堀3370番地(西小谷ヶ丘)

5 学部学科体制

平成28年度は、1学部2学科体制で運営します。



地域で学び、地域で働く人材、地域の学びを通じて世界に通用する人材の育成を目指して、インターンシップなど地域企業との連携や地域課題解決を通じた実践型の「**地域協働型研究教育**」を行うとともに、在学中のさまざまな**資格取得支援**を行います。

■平成29年度以降、1学部1学科5コース体制への早期移行を図ります。

※平成29年度に①公共経営コース、企業経営コース、医療福祉マネジメントコース、④防災・危機管理マネジメントコース、⑤観光・交流マネジメントコースの5コースを創設予定です。

■平成33年度までに抜本的な学部学科体制の見直しを行います。

6 大学運営方法

成美大学の建物・土地を譲り受け、新たな理念のもと、福知山市が公立大学法人を設置し、同法人が公立大学を運営します。

7 今後のスケジュール(予定)

- 平成27年 9月 法人定款、基本財産出資等関連議案上程
平成27年10月 新大学入試開始
京都府への公立大学法人設置認可申請
文部科学省への大学設置者変更認可申請
平成28年1~3月 各種認可
平成28年 4月 新大学開学

大学基本構想やこれまでの取組経過は市ホームページで公開しています。

ご意見やご質問がありましたら事務局までお願いします。

問合せ = 公立大学検討事務局

(TEL24-7039・FAX23-6537)

Eメール: daigaku@city.fukuchiyama.lg.jp)

危機管理

京都府の「防災・防犯メール」の登録をお願いします


京都府の「防災・防犯情報メール配信システム」は、災害時に市がお知らせする防災情報を個人の携帯電話のメールに直接配信するシステムです。防災行政無線でお伝えする情報と同じ内容を同時にメールで受信いただくものであり、災害時の情報収集手段として非常に有効です。

ご利用いただくためには下記の登録が必要となります。この機会にぜひご登録をお願いします。

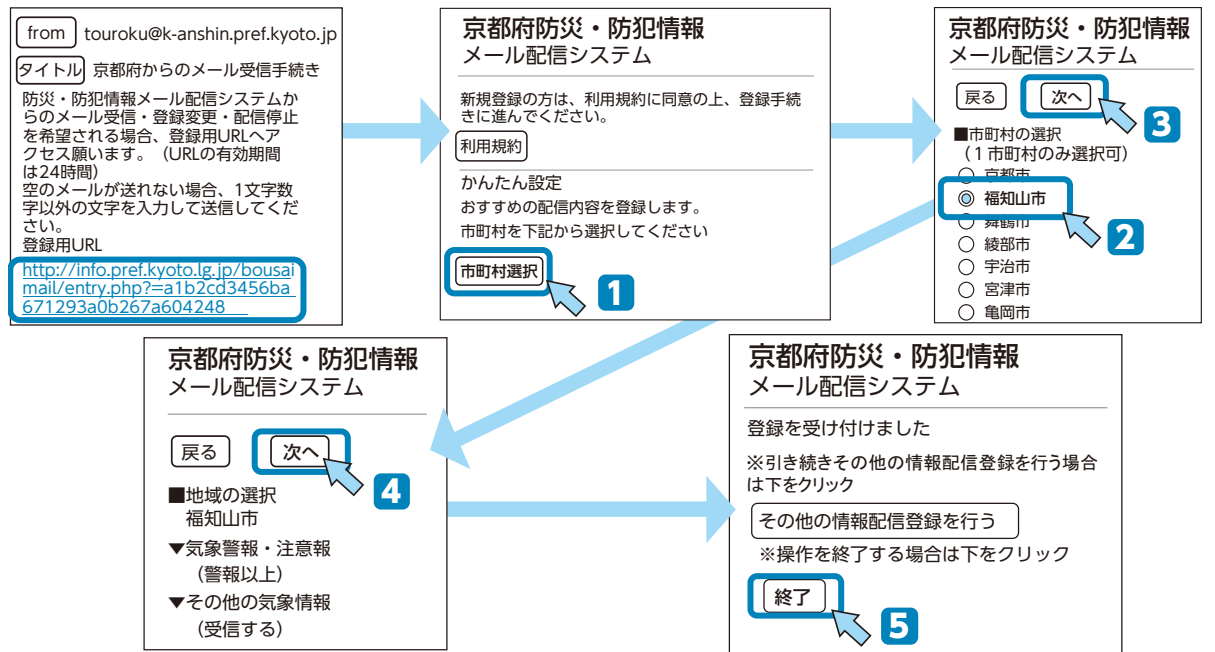
防災・防犯情報メール配信システム（携帯電話）受信方法

1 携帯電話で下記アドレスまで空メールを送信してください。

anzen@k-anshin.pref.kyoto.jp
← QR コードの読み取り機能がある場合はこちらを読み取ってください。



2 メールを送信後、しばらくすると「京都府からのメール受信手続き」という件名でメールが返信されます。登録していないアドレスからメールを拒否している場合は、解除してください。



以後、選択した内容でメールが送られます。なお、登録していないアドレスからのメールを拒否している場合は、解除してください。周辺の皆さんにもぜひお勧めいただきますようお願いいたします。

■問合 = 危機管理室 (TEL24-7503・FAX23-6537)

飼い主のいない猫へのえさやりはやめましょう

エサを与えることで、あなたはその猫に対する責任が生まれています。地域の皆さんの理解は得られていますか？ 地域全体の合意なしに、地域の住民に迷惑をかけてまで、猫にエサをやっているものではありません。

猫にエサを与えるなら、フンの管理（トイレ設置・清掃）、置きエサをしない、これ以上子猫が増えないように避妊去勢手術をする、などの愛情をかけなくてははいけません。

室内飼いをしない飼い猫や野良猫は自由に外を歩くことで交尾を繰り返し、結果、飼い主のいない猫が爆発的に増え、殺処分されることとなります。

猫の生態を理解し、人にも猫にもやさしい地域づくりのために、動物愛護について理解を深めましょう。

■生活交通課 (TEL24-7020・FAX23-6537)



マイナンバーはいつから 誰がどんなときに使うの？

●平成28年1月からマイナンバーを利用します

平成28年1月から、社会保障・税・災害対策の行政手続で利用開始になりますが、法律や市の条例で定められた行政手続でしか利用することができません。

●国や地方公共団体でマイナンバーを利用します

マイナンバーは、国の行政機関や地方公共団体などにおいて、社会保障・税・災害対策の分野で利用します。

市民の皆さんは、年金、生活保護・児童手当その他福祉の給付、税申告などの手続きなどで、申請書などにマイナンバーの記載が必要になります。

税や社会保険の手続きでは、事業主や証券会社、保険会社などが個人に代わって手続きを行う場合もあります。そのような場合は、勤務先などからマイナンバーの提示を求められることがあります。

●民間事業者もマイナンバーを利用します

事業主は、従業員の健康保険・厚生年金などの加入手続きや、給与の源泉徴収票の作成を行うために、パート・アルバイトを含めた全従業員のマイナンバーを取得し、保険・年金手続きの書類や源泉徴収票にマイナンバーを記載する必要があります。また、従業員から取得したマイナンバーを含む個人情報は適切に管理する必要があります。

マイナンバー制度に関するお問い合わせ

- コールセンター** 0570-20-0178 (全国共通ナビダイヤル)
午前9時30分～午後5時30分(土日祝日・年末年始を除く)
※ナビダイヤルは通話料がかかります。
- マイナンバー制度に関するホームページ(内閣官房)**
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>
- 事業者向けマイナンバー制度に関するページ**
<http://www.gov-online.go.jp/tokusyu/mynumber/corp/>
- 国税庁(マイナンバー特設サイト)**
<https://www.nta.go.jp/mynumberinfo/>
- 厚生労働省(マイナンバー特設サイト)**
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000062603.html>

年金保険料の納付が困難な場合は「免除制度」があります

収入が少なく国民年金保険料の納付が困難な人は、免除申請をし、要件を満たせば、保険料の納付を免除または猶予されます。

今年6月まで免除などを受けている人は、7月以降分の免除申請ができるようになりましたので、早めに手続きをお願いします。

また、昨年より申請のあった日において保険料の徴収権の消滅時効が成立していない2年1カ月前までの期間の免除申請が可能となっていますので、この期間内に保険料の未納があり納付することが難しい場合は必ず申請をしてください。

免除については所得により審査をされますが、会社などを退職されていた場合は、所得審査の対象から除く退職者特例制度もありますので、申請者・配偶者・世帯主で退職された人がある場合は、念のため『雇用保険離職票』『雇用保

険受給資格者証』などをお持ちください。

▶ **免除制度「全額免除」「一部納付(一部免除)」**
本人・配偶者・世帯主の所得が一定額以下の場合

▶ **若年者納付猶予制度**
30歳未満の人で、本人、配偶者の所得が一定額以下の場合

▶ **学生納付特例制度**
本人の所得が一定額以下の場合
*申請のときに学生証(コピー可)もしくは在学証明書(コピー不可)を持参してください。

障害基礎年金受給者の皆さまへ

「国民年金受給権者所得状況届(はがき)」は提出されましたか? まだの場合は7月中に提出をお願いします。

提出先 = 住民登録地の市町村の国民年金係窓口

問合せ = 市民課国民年金係
(TEL 24-7057・FAX 23-6537)

7月10日は「府民防犯の日」です。

防犯対策として、次のことに心がけましょう。

「振り込め詐欺の被害に遭わないために」

- 息子さんやお孫さんから携帯電話の番号が変わったと連絡があった際は、必ず変更前の電話番号にかけて確認する。
- すぐに振り込まず、家族や警察に相談する。
- 儲け話や現金の郵送を要求する電話は、詐欺を疑う。

日本年金機構の関係者をかたる電話が増えています。日本年金機構など、公的機関から電話で連絡することはありませんので、電話では個人情報について一切答えないでください。

「特殊詐欺に遭わない」

- ① 午前中のお金の用立て電話は即警戒！



京都府警察のシンボルマスコット「ポリスマろん」

3つの合言葉

- ② 心当たりのない会社からの電話やパンフレットが来たら即通報！
- ③ ゆうパックやレターパック、宅配便での送金依頼は即110番！

「車上狙いの被害に遭わないために」

- 車の中には、貴重品などの物を置かず、からっぽにする。
- 車を離れるときは、少しの間でも必ず鍵をかける。
- 盗難防止センサーなどの盗難防止装置を有効活用する。

「自転車の盗難被害に遭わないために」

- 短時間でも鍵をかける。
- 自宅にとめる場合も鍵をかける。
- 鍵は一つだけでなく、複数かける。
- 防犯登録をする。

福知山市生活安全推進協議会

(生活交通課内)

TEL 24-7020・FAX 23-6537

福知山警察署生活安全課

(TEL 22-0110・FAX 24-0165)

海の京都博参画イベント「第9回ドラム缶転がしタイムレース」

ちびっこ大会・親子大会・一般の部の3部門で2人1組で雲原川を上流に向け、ドラム缶を転がす世界で一つの大会です。時17月20日(月)・祝午前9時、所1雲原(公誠小学校下の雲原川特設コース) 申込方法17月17日(金)までに所定の申込書をファクスなどで提出してください。問合1雲原砂防イベント実行委員会(TEL 0990-19000・2048・FAX 020-4624-5499)

『暴走を許さないまち 福知山!』

「暴走は しない させない 見に行かない」の三ない運動!

暴走族の爆音や暴走は、市民の平穏な安眠を妨害するだけでなく、一般車両や歩行者に多大な危険や迷惑を及ぼしています。家庭・地域・行政が一体となって、暴走族を追放しましょう。

警戒・パトロールの実施

本市では、暴走族をなくすため、家庭、学校、地域や関係機関をメンバーとする「暴走族を許さない社会環境づくり会議」を組織し、関係機関の協力を得て暴走をさせない対策に取り組むなど、全市民的な暴走族追放の気運の醸成に努めています。

特に、5月5日「こいのぼり暴走」、7月7日「七夕暴走」および8月29日「パニック暴走」などの特定暴走日には、警戒やパトロールを行っています。

暴走族を許さない社会環境づくり会議(事務局・生活交通課)

TEL 24-7084・FAX 23-6537

「特徴的な動向」

暴走するためのバイクを窃盗、傷害事件や遊興費欲しさから高齢者や女性などを狙ったひったくりなどの街頭犯罪を敢行するなど、犯罪集団としての色合が増加しています。



「暴走族を追放しよう!」

暴走族追放のためには、家庭、学校、職場、地域などが一体となった取り組みが必要不可欠です。もし、次のようなことがあれば、相談窓口に早めに相談してください。

- 週末の深夜に無断外泊したり、帰宅しない。
- 車の不正改造や派手な装飾品、ステッカーなどをつけている。
- 福知山警察署交通課・生活安全課少年係 (TEL 22-0110)

健康・検診

7月の肺がん結核検診のお知らせ

検診車が下記の会場を巡回します。

***申し込み不要** 直接会場へお越しください。

問診票は、会場に用意しています。

費用=無料 (たんの検査 500円)

対象= 40歳以上の市民

注意事項：①最後の胸部レントゲン検査から6カ月以上は間隔をあけてください。

②妊娠中・妊娠の可能性のある人は受けられません。

③模様や飾り、ボタンのついていない無地のシャツ (Tシャツ) で撮影できます。

問合せ=①**東部保健福祉センター**

(TEL58-2090・FAX58-3013)

②**中央保健福祉センター**

(TEL23-2788・FAX23-5998)

日にち	会場	受付時間	
7月22日 (水)	梅原コミュニティセンター(梅原)	8:50～9:00	①
	寺尾公民館(寺尾)	9:15～9:30	
	草山公民館(草山)	9:40～9:50	
	芦洲集落センター(芦洲)	10:05～10:15	
	下川合公民館(下川合)	10:25～10:35	
	台頭コミュニティセンター(台頭)	10:50～11:05	
	大原第二集会所(大原)	11:15～11:30	
7月23日 (木)	戸田会館(戸田)	8:45～9:00	②
	興公会堂(興)	9:15～9:30	
	観音寺公会堂(観音寺)	9:45～10:00	
	土公会堂(土)	10:15～10:30	①
	平野町集会所(平野町)	10:45～11:00	
	成仁集会所(大池坂町)	11:15～11:30	
7月24日 (金)	高杉春日神社前(高杉)	16:00～16:10	①
	友洲会館(友洲)	16:20～16:30	
7月24日 (金)	石原公会堂(石原)	16:00～16:15	②
	聖佳町公会堂(聖佳町)	16:25～16:40	

10月までの期間に各地域を巡回します。

パパママ学級 受講者募集

対象=本市に在住する、お母さんになる人、お父さんになる人、その家族

所=中央保健福祉センター

(※7月下旬より市役所横に移転します)

時=①7月31日(金)午前9時～11時30分

②8月6日(木)午後1時～4時

③9月14日(月)午後1時～4時

内容=

①妊娠中の過ごし方

- ・妊娠の経過、赤ちゃん抱っこの練習、妊娠中の栄養の話と試食

②出産に向けて

- ・お産の徴候と夫の役割、入院準備、妊婦体操、乳房の手入れ、たばこについて

※パパママ学級当日、妊娠20週未満の人は見学となります。

③産後について

- ・産後の過ごし方、赤ちゃんのお風呂の入れ方
- ・チャイルドシートの正しい選び方と付け方
- ※母子健康手帳発行時にお渡しした「チャイルドシートアセスメント」をご持参ください。

持ち物=母子健康手帳、テキスト(これまで参加し



たことのある人)、必要な人は飲み物

申込=1週間前までに、電話または直接、中央保健福祉センターで申し込んでください。

※先着順(30組)

※夫婦一緒に参加はもちろん、妊婦さんのみの参加、お父さんになる人のみの参加もできます。

問合せ=中央保健福祉センター

(TEL23-2788・FAX23-5998)

京都市北部 看護職就業相談会

相談無料。 時 7月15日(水) 午後1時30分～4時 所 八ッ橋ワーク福知山(東羽合町) 内容 復職・転職に関する相談、情報の提供、再就業のための研修情報の提供など 対象者 保健師・助産師・看護師・准看護師の資格をお持ちの人
申込・問合せ=京都市北部看護職支援センター (TEL0772-469002・FAX0772-469008)

早寝早起き朝ごはんで元気もりもり！ 『親子で楽しむ 食のひろば（前半）』

乳幼児期から大切にしたい「早寝早起き朝ごはん」を実践するヒントが満載！簡単栄養たっぷりの朝ごはんレシピも紹介します。**参加費無料**
テーマ＝「早寝早起き朝ごはんって大事だよ！」

※各会場共通

日程	時間	会場
7月28日(火)	午前10時～ 11時30分 (受付9時40分 ～9時50分)	西部保健福祉センター
8月 6日(木)		東部保健福祉センター
8月21日(金)		北部保健福祉センター
9月 3日(木)	午後1時30分～ 3時 (受付1時10分 ～1時20分)	中央保健福祉センター

内容＝◎栄養士のお話

◎親子でふれ合い遊び

◎「ふくちライフ体操」

◎試食

(※試食は保護者の判断をお願いします)

◎希望者に個別の相談

持ち物＝手拭タオル・お茶・使用されているお箸やスプーンなど

対象＝就学前までのお子さんと保護者
(市民に限ります)

定員＝各会場20組(先着順)

申込＝**予約制**。教室の1週間前までに各会場に電話、ファクスまたは直接申し込んでください。

申込・問合せ＝西部保健福祉センター

(TEL37-1234・FAX37-5002)

東部保健福祉センター

(TEL58-2090・FAX58-3013)

北部保健福祉センター

(TEL56-2620・FAX56-2018)

中央保健福祉センター

(TEL23-2788・FAX23-5998)



イラスト提供/
おまつかつみさん

子ども食育講座

「夏休みの自由研究にぴったり☆ 大発見!! お米の秘密☆」

子ども食育講座は、体験を通して身近なお米について考え、食について美味しく楽しく学べる教室です。子どもたちが食事の大切さ、ありがたさを知り、健康的な食習慣を身につける良い機会です。**参加費無料**

時＝8月3日(月) 午前9時45分～午後1時(予定)

内容＝お米の基礎知識や変化について、調理や体験を通して学びます。

所＝北部保健福祉センター(大江町中央)

京都丹後鉄道大江駅から徒歩約3分です。

対象＝小学生、幼児(市民に限ります)

※幼児は保護者同伴でお越しください。

教室はお子さんのみの参加となります。

定員＝20人(先着順)

※7月9日(木)より受付開始

持ち物＝お箸、スプーン、エプロン、三角巾、手拭タオル、お茶、筆記用具

申込・問合せ＝窓口・電話、またはファクスで**北部保健福祉センター**(TEL56-2620・FAX56-2018)まで

シリーズ 人権

インターネットの普及により、情報の収集や発信、コミュニケーションの手段として、わたしたちの生活は、とても便利になりました。しかし、その一方でインターネットを悪用した行為が増えており、その利用に際して、他人の人権を侵害してしまう問題が発生しています。

安易な書き込みで他人の人権を傷つけないために、インターネットを利用するときは、直接相手と接するときと同じようにルールやモラルを正しく守りましょう。

●インターネットによる人権侵害を防ぐために以下の3点にご注意ください。

①他人を誹謗中傷する内容や差別的な内容を書き込まない

②個人の氏名、住所、電話番号や写真などの個人情報を書き込まない

③不確かな情報やうわさは書き込まない

問合せ＝秘書課広報係 (TEL24-7000・FAX24-7023)

出張がん個別
相談会(無料)

がんに関わるさまざまな相談を受け付ける窓口として、
所＝京都府中丹西保健所(福知山総合庁舎内)
受付時間＝午前9時～正午・午後1時～4時

相談員＝保健師または看護師 ※事前に京都府がん総合相談支援センター(フリーダイヤル0120-078394)に申し込んでください。
時＝7月28日(火)、8月25日(火)

7月31日(金)は、国民健康保険料・介護保険料(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税(いずれも第2期分)、後期高齢者医療保険料(普通徴収分)の納期限日です。
 保険課 国保料係 (TEL 24-7019) ■高齡者福祉課 介護福祉係 (TEL 24-7013) ■税務課 資産税係 (TEL 24-7025) ■保険課 高齡者医療係 (TEL 24-7018)
 代表 FAX 23-6537

戦没者等の遺族に対する 特別弔慰金について

特別弔慰金の趣旨

戦後70周年にあたり、わが国の平和と繁栄の礎となった戦没者の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給するものです。

第十回の特別弔慰金については、ご遺族に一層の弔慰の意を表するため、償還額を年4万円から年5万円に増額するとともに、5年ごとに国債を交付します。

支給対象

平成27年4月1日(基準日)に資格要件(生存されていること・日本国籍を有していること)がある戦没者等の死亡時のご遺族で、基準日において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを支給される人(配偶者、父母など)がない場合、法律で定められた順位の先順位者1人に支給されます。

支給順位

1 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者援護法による弔慰金の受給権を取得した人

2 戦没者等の子

3 「父母↓孫↓祖父母↓兄弟姉妹」の順による最優先順位者で、生前の戦没者と同一生計にあり、かつ、基準日(平成27年4月1日)に改氏婚などをしていない人

4 「父母↓孫↓祖父母↓兄弟姉妹」の順による最優先順位者で、3に該当しない人

5 1〜4以外の遺族で戦没者等の死亡当時まで引き続き1年以上生計関係があった三親等以内の親族

支給内容

額面25万円
 償還期間 平成28年4月15日、平成32年4月15日

請求期限

平成30年4月2日まで
 ※請求期限を過ぎると、時効により権利が消滅し特別弔慰金を受けることができなくなり、請求漏れのないように十分ご注意ください。

申請窓口

市役所本庁舎1階に特設窓口を設けます。
 受付時間 開庁日の午前9時〜11時・午後1時〜4時
 各支所の窓口相談係でも申請できます。

その他

窓口が大変込み合うことが予想されますので、お時間に余裕を持って来庁してください。
 来庁される人が多数の場合、その日の受付を締め切ることがあります。また、一度で手続きが終了しない場合もありますので、あらかじめご理解とご協力をお願いいたします。
 問合せ 生活交通課
 (TEL 24-7020・FAX 23-6537)

後期高齢者医療制度のお知らせ

■被保険者証の更新について
 現在の被保険者証の有効期限は、7月31日です。新しい被保険者証は7月末までに簡易書留で送付します。
 ※保険証の色が紫色から桃色に変わります。
 ※保険料を滞納している人は、有効期限の短い被保険者証になる場合があります。
 ■限度額適用・標準負担額減額認定証の更新について
 現在、限度額認定証をお持ちの人で、8月以降も市民税非課税世帯の人は自動更新し、7月中旬に新しい限度額認定証を送付します。
 ※新規の人や長期入院の人は申請が必要です。
 ※後期高齢の被保険者証とは別に普通郵便で送付します。

■重障老人健康管理事業対象者証(健管シール)について
 現在、健管シールをお持ちの人で、8月以降も対象者と認定された人は自動更新し、7月末までに新しい健管シールを送付します。
 ※健管シールの色が黄色からうぐいす色に変わります。※今回から、後期高齢の被保険者証とは別に普通郵便で送付します。
 ■保険料について
 平成27年度の後期高齢者医療保険料の額が決定されます。決定された保険料の額については、7月中旬に被保険者の人に通知します。通知書が届きましたら、内容の確認をしていただきますようお願いいたします。
 問合せ 保険課 高齡者医療係
 (TEL24-7018・FAX23-6537)

平成27年度保育料 第3子以降の無償化を始めます。

多子世帯の保護者の経済的負担を軽減するため、第3子以降の保育料無償化事業を行います。申請書などは保育園、幼稚園を通じて配布しますので、必要事項を記入のうえ、担当課に提出してください。

問合せ = (保育園) 子育て支援課保育園係 (TEL24-7083・FAX22-9073)
(幼稚園) 教育総務課 (TEL24-7061・FAX24-4880)

～第3子以降の児童が保育園利用の場合～

対象児童 = 満18歳未満の児童を3人以上扶養している世帯のうち、年齢が上の子から数えて3人目以降であり、保育料がかかっている児童 (市から支給認定を受けている児童に限る)

所得要件 = 保育料階層区分がC18階層以下の世帯 (市町村民税所得割課税額が169,000円未満の世帯)

～第3子以降の児童が公立幼稚園利用の場合～

対象児童 = 保育園利用と同様

所得要件 = 保育料階層区分がC9階層以下の世帯 (市町村民税所得割課税額211,200円以下の世帯)

～第3子以降の児童が私立幼稚園利用の場合～

対象児童 = 満18歳未満の児童を3人以上扶養している世帯のうち、年齢が上の子から数えて3人目以降であり、幼稚園就園奨励費補助の対象となる幼稚園に在園する児童。

所得要件 = 幼稚園就園奨励費補助における区分が5階層以下の世帯

※補助額の決定は夏以降になりますので、決定後に幼稚園を通じて申請書などを配布します。

※平成27年度4月分から無償化の対象となった場合でも、9月に保育料階層の再判定を行うため、9月以降の保育所・公立幼稚園保育料が無償化の対象外となることがあります。

シヨートステイ(子育て短期支援事業)のご案内

保護者が仕事や病気などで家庭における養育が一時的に困難な場合、乳幼児または児童養護施設において短期間お子さんをお預かりします。対象児童10歳から小学校修了前までの児童 実施期間 原則として7日以内 実施施設 峰山乳幼児院(京丹後市) 舞鶴双葉寮・舞鶴学園(舞鶴市) ※利用料が必要です。問合せ 子育て支援課家庭支援係 (TEL 24・7082・FAX 22・6610)

福祉

医療費の自己負担の軽減について

次のいずれかに該当する人は、申請により医療費の自己負担が軽減されます。

※現在、福祉医療費受給者証などを利用されている人は申請不要です。※所得制限があります。

㊦ ひとり親家庭児童とその親

対象 = ひとり親家庭の親などが扶養する満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童とその親

申請に必要なもの = 印鑑、健康保険証、ひとり親家庭であることが確認できるもつ **子育て支援課児童福祉係**

(TEL24-7011・FAX22-9073)

㊦ 65歳以上70歳未満の人

対象 = ▼一人暮らしの人
▼自宅で半年以上寝たきりの人
▼世帯全員が60歳以上の人 (60歳未満の世帯員がおられても、その人が18歳未満または身体障害者手帳1～4級、療育手帳A・B、精神障害者保健福祉手帳1～3級をお持ちなら可)
▼所得税非課税世帯の人 (扶養控除などの見直し前の旧税額を適用します。)

※生年月日が昭和25年8月2日以後の人は所得税非課税世帯の人のみが対象となります。

申請に必要なもの = 印鑑、健康保険証など

■ 保険課高齢者医療係

(TEL24-7018・FAX23-6537)

㊦ 身体に障害のある人(児)・知的障害のある人(児)・精神に障害のある人(児)

対象 = 75歳未満の人

▼身体障害者手帳1級～4級の人

▼療育手帳AまたはBの人

▼精神障害者保健福祉手帳1級～3級の人

申請に必要なもの = 印鑑、健康保険証、身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳

■ 社会福祉課障害福祉係

(TEL24-7017・FAX22-9073)

■ 重度心身障害老人健康管理事業

次のいずれかに該当する場合、申請により医療費の一部負担金を助成します。

対象 = 75歳以上の人

▼身体障害者手帳1級～4級の人

▼療育手帳AまたはBの人

▼精神障害者保健福祉手帳1級～3級の人

65歳以上75歳未満で後期高齢者医療制度に加入される人

▼身体障害者手帳1級～3級、4級の一部の人

▼療育手帳Aの人

▼精神障害者保健福祉手帳1級・2級の人

申請に必要なもの = 印鑑、後期高齢者医療被保険者証(75歳以上の人)、身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳

■ 保険課高齢者医療係

(TEL24-7018・FAX 23-6537)

福知山市で創業・第二創業する皆さんを応援します！

創業支援関係機関と連携して創業を支援する「福知山市創業支援事業計画」が、国から認定を受けました。本市では創業支援関係機関とともに、創業希望者をサポートします！

創業ワンストップ窓口

創業・第二創業に関するご相談はこちらへ！

■商工振興課

(TEL24-7075・FAX23-6537)

■福知山市中小企業サポートセンター

(TEL24-7504・FAX23-6537)

■福知山商工会議所

(TEL22-2108・FAX23-6530)

■福知山市商工会

(TEL56-5151・FAX56-1797)

■京都信用保証協会中丹支所

(TEL27-6156・FAX27-6158)

■(株)日本政策金融公庫舞鶴支店

(TEL0773-75-2211・
FAX0773-77-1543)

補助金メニュー

創業に係る経費に対して補助金が出ます！事前申請となりますので、詳しくは商工振興課まで。

創業スクール・起業セミナー

創業の入門的なセミナー「起業セミナー」を10月と平成28年1月に、また経営、財務、人材育成、販路開拓などの内容とした講座「創業スクール」を11月と平成28年2月に開催予定！詳しくは福知山商工会議所・福知山市商工会まで。

※その他、不明な点は事務局へお問い合わせください。

事務局＝商工振興課・福知山市中小企業サポートセンター

小規模事業者の経営を支援します！

「マル福」融資利用者向け

京都府の融資制度「小規模企業おうえん融資」を利用する事業者に末端金利0.5%分を市が負担する福知山市小規模企業融資制度「マル福」を実施しています。また「マル福」を利用された事業者への緊急経営支援として、半年間(償還1回目から6回目分)の金利相当分を全額助成金として交付します。

▼助成対象事業者＝①市内に本社または主たる事業所がある従業員20人(商業・サービス業は5人)以下の小規模事業者②市税の滞納がないこと

▼助成金額＝末端金利0.5%分並びに融資の半年間(償還1回目から6回目分)の金利相当分

「マル経」融資利用者向け

福知山商工会議所、福知山市商工会の推薦を受け、日本政策金融公庫が行う小規模事業者経営改善資金融資(マル経)を利用する事業者に、6カ月分の支払利息金額を交付する福知山小規模事業(マル経融資)利子補給制度を実施しています。

▼助成対象事業者＝①市内に本社または主たる事業所がある従業員20人(商業・サービス業は5人)以下の小規模事業者②市税の滞納がないこと

▼助成金額＝融資の半年間(償還1回目から6回目分)の金利相当分

問合せ＝商工振興課産業振興係

(TEL24-7075・FAX23-6537)

福知山都市計画道路の変更(原案)説明会

本市では、平成26年7月に策定した「福知山市都市計画道路網見直しに関する基本方針」に基づき、都市計画の原案を作成しました。

時＝7月22日(水)

【昼の部】午後1時30分～3時

【夜の部】午後7時～8時30分

所＝市民交流プラザふくちやま

市民交流スペース(3階)

※事前申込不要

問合せ＝都市計画課計画指導係

(TEL24-7051・FAX23-6537)

「親子で楽しむ食虫植物」講習会

時 8月9日(日) ①午前10時～ ②午後1時30分
 所 都市緑化植物園(三段池公園内) 内容 食虫植物の虫を捕らえる仕組みや育て方について学習します。受講料 500円(教材費) ※別途入園料が必要 定員 各5組(2人1組) ※先着順
 申込・問合せ 7月16日(木)から電話もしくはファクスで 都市緑化植物園(TEL 22-6617・FAX 22-6629) に申し込んでください。

お知らせ

求職者対象パソコン講座 参加者募集中!!

パソコンの起動から業務に役立つ操作まで初心者の人でも安心して受講いただける内容です。

時=7月14日(火)～16日(木)

いずれも午前10時～午後4時まで

所=市民交流プラザふくちやま3-1会議室ほか

内容=ワード・エクセル操作の基礎・応用など

対象=現在無職で求職中の人(受講後の就職調査に協力いただける人・3日間全ての講座を受講できる人)

定員=6人(先着順)

※受講には北京都ジョブパークへの利用者登録が必要です。

申込・問合せ=北京都ジョブパークJPカレッジコーナー (TEL22-8504・FAX22-3365)

第2回 みんなで防災キャンプ

夏休みを利用して、災害や救急について親子で体験しながら学び、いざという時の知識や行動する力を身につけよう!

日程=

震災コース	7月25日(土)	午前9時30分～ 午後1時30分
	7月26日(日)	午後4時～8時
救急コース	8月1日(土)	午前9時30分～ 午後1時30分
	8月2日(日)	
風水害コース	8月8日(土)	午後4時～8時
	8月9日(日)	

所=消防防災センター 防災広場

内容=①防災マップ作り

②紙食器作りとかまどベンチで作る非常食体験など



対象=市内在住および通学の小学生と保護者

定員=各回30人(※先着順)

申込・問合せ=消防署予防課 (TEL23-5119・FA22-5458)

第48回全町内対抗ソフトボール大会 参加チーム募集

時=8月2日(日)・9日(日)

※予備日=16日(日)

所=由良川猪崎河川敷運動広場(猪崎)

参加資格=市内の一般社会人・大学生・高校生

チーム構成=▼1チーム17人以内▼高校生・大学生は、常時3人以内の出場▼二重登録不可

参加料=5,000円

申込=7月24日(金)までに所定の申込用紙を(一財)福知山市体育協会(市民体育館内 TEL22-3557・FAX22-4657)または、スポーツ振興課まで。
※実施要項と申込書は、三段池公園総合体育館(猪崎)などに置いています。

開会式・抽選会

時=7月29日(水)午後7時～

所=市民交流プラザふくちやま4-1(駅前町)

問合せ=スポーツ振興課

(TEL24-7069・FAX23-6537)

図書館中央館「おはなしのひろば」 高校生ボランティア募集!

絵本の読みきかせを手伝っていただける高校生ボランティアを募集します。

募集人数=10人

開催予定日=

8月5日(水)	①午前10時30分～
12日(水)	②午前11時30分～
19日(水)	①午後2時～②午後3時～

対象=市内在住または在学の高校生

募集期間=7月3日(金)～17日(金)

※先着順

申込=申込用紙に必要事項を記入し、図書館中央館に提出してください。(電話・ファクスでも可)

問合せ=図書館中央館(TEL22-3225・FAX22-7118)

ふくちやま復興プレミアム商品券の 使用期限は8月31日(月)です。

払い戻しはありませんので、市内加盟店にて使用期限までに必ずご使用ください。

市内加盟店については福知山商工会議所または市ホームページでご確認ください。

なお、商品券をご購入された人については、後日アンケートを送付させていただくことがありますので、ご協力をお願いします。

問合せ=福知山商工会議所

(TEL22-2108・FAX23-6530)

成年後見に関する専門職相談会

福知山市成年後見センターでは、成年後見に関する素朴な疑問から専門的なご相談をいただける専門職(弁護士、司法書士、社会福祉士)相談会を毎月第2水曜日に開催しています。相談に関して秘密は厳守されます。**相談無料。要事前予約。**

8月の相談

時=8月12日(水)

午後1時~3時(担当専門職:弁護士)

※前日の午後4時までに電話かファクスで申し込んでください。

所=市民交流プラザふくちやま

3階市民交流活動室

問合せ=福知山市成年後見センター

(社会福祉協議会内)

(TEL25-3211・FAX24-5282)

女性弁護士による女性法律相談

女性の人権に関する問題について、法律の側面から専門的な情報を提供し、早期解決を図るため、女性弁護士による女性法律相談窓口を開設します。**相談料無料。要事前予約。**

時=8月19日、10月21日、12月16日、

平成28年2月17日(各第3水曜日)

①午後1時~ ②午後2時~ ③午後3時~

※前日までに予約してください。

※一人につき1時間。各日先着3人まで。

所=男女共同参画センター

(ハピネスふくちやま 3階)

内容=DV、ストーカー、離婚、セクシュアル・ハラスメント、夫婦・親子関係、その他トラブルなど

予約・問合せ=人権推進室男女共同参画推進係

(TEL24-7022・FAX23-6537)

~戦場カメラマン わたなべよういち 渡部陽一さんと一緒に、平和について考えよう!~ 『平和フォーラム・イン福知山』

時=8月21日(金)午後6時30分~9時

(午後6時開場)

時間	内容
午後6時30分~	「長崎平和学習の旅」参加高校生による学習報告
午後6時50分~	渡部さんと市内の若者による平和パネルディスカッション
午後7時30分~9時	渡部陽一さん講演
午後6時~9時	平和と人権パネル展

所=市民ホール(ハピネスふくちやま 4階)

講師=渡部 陽一さん

(戦場カメラマン)

入場料無料

予約不要

問合せ=

人権推進室人権推進係

(TEL24-7022・FAX23-6537)



わが家のアイドル

掲載の申し込みは秘書課広報係
(TEL24-7000・FAX24-7023)まで



わき かて
和木 楓ちゃん

(7カ月) 桔梗が丘

お餅みたいなぷくぷくほっぺの楓ちゃん。いつも我が家に笑顔を届けてくれてありがとう!



あだち めい
定立 芽唯ちゃん

(7カ月) 厚中間屋町

芽唯ちゃん、元気に育ってくれてありがとう。これからも心いっぱい、笑顔の花を咲かせてね。



まつした たいし
まつした 愛弥ちゃん (4歳)

駒場新町

たいちゃん誕生日おめでとう! ケンカしてもいつの間にかまたくっついて遊んでいる2人。いつまでも仲良くね。

※7月1日号の発行日(7月2日)現在の年齢です。

海上保安学校
学生採用試験

採用時期Ⅱ平成28年4月 試験日時Ⅱ一次試験 9月27日(日) 募集内容Ⅱ船舶運航システム課程・航空課程・情報システム課程・海洋科学課程の各学生。(卒業後、海上保安官として勤務)対象者Ⅱ平成27年4月1日現在で高校か中等教育学校を卒業して5年を経過しない者 ○平成28年3月までに高校か中等教育学校を卒業見込みの者 問合せⅡ舞鶴海上保安部管理課(TEL0773-764120・FAX0773-764121)

シリーズ 福知山の文化財 — 未来への遺産 — ④9

もくぞうじゅういちめんかんのんぎぞう 木造十一面観音坐像 一軀 [市指定 彫刻]

大信寺蔵 (福知山市字夷)

大信寺境内の観音堂に安置されている木造十一面観音坐像は平安時代末期の作とされる典型的な定朝様の仏像です。

定朝様とは11世紀前半(平安時代中期)に活躍した日本彫刻史上屈指の名匠といわれる定朝が創始した様式で、仏像の顔は丸く円満具足の相をもち、膝は広く低く安定感を示し、衣文線は流麗で浅く平行に流されています。日本的に純化した和様と称されるもので、彼以後、この様式は定朝様と呼ばれ、長く日本の彫刻の規範とされました。

本像も頬が丸く張り柔和な優しさが満ち溢れる顔立ち、均整の取れたスタイル、緩やかな衣のひだ等から当時の洗練された作風を感じ取ることができます。像高は57.0cmを測り、材質は桧で体の前後と頭、胴を割り、肘は横一材で彫られています。頭上の小面のすべて、両腕先、両肩より垂れた天衣や裾前及び表面の彩色はすべて後世の補修によります。

十一面観音信仰は奈良時代後期より平安時代にかけて都から地方に広がりを見せます。本像の存在は当地方にも古くから信仰が広まっていた証拠と言えます。本市に残る数少ない十一面観音像の中でも最古の作品であり、後世に伝え残していくべき大切な文化財です。

■生涯学習課文化財保護係
(TEL24-7065・FAX25-3080)



木造十一面観音坐像



「太陽光発電してみようかな」の巻

カンちゃん 毎日暑くてたまらんわ。太陽もギラギラしてると、Binちゃん、

なんとかならんかな？

Binちゃん そりゃ夏やで暑いは当然やわ。太陽からの光が地球に降り注ぐことで、植物は光合成して炭水化物を作って成長したり、エネルギーとして蓄えたりすることができると、エネルギーとしてその植物を食べることでエネルギーを得ることができるんやで。

カンちゃん なんか改めて聞くと、すごい話やな。太陽光発電みたいやんか。

Binちゃん いいところに気がついたな。光エネルギーを変換するという点で、どちらもよく似ているんや。それやで最近では、光合成の変換メカニズムを太陽光発電にも応用しようという研究も進んでいるんやで。

カンちゃん そうか、すごいなあ。

Binちゃん 太陽光発電は、ここ数年、飛躍的に性能が上がってきて、一般家庭の電力を自給自足できるぐらいになってきているんや。屋根に取り付けるから、屋根の下はあまり暑くならずすむみたいやし、福知山市では太陽光発電システム設置補助が、自家消費用に限り、最大5万円出るみたいやから、つけてみたら？ 先着順やけど。

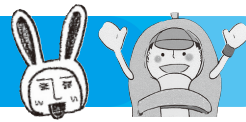
カンちゃん よし、さっそく見積もりしてもらってこようかな。

Binちゃん でもその前に、カンちゃんが育てているゴーヤに今日もしっかり水やりして「みどりのカーテン」を立派に茂らせてね。

カンちゃん どちらも暑さ対策とエコの強い味方やな。了解！

この夏も、節電に取り組みましょう！

節電期間 7月1日(水)～9月30日(水)の平日 午前9時～午後8時 ※8月13日(木)、14日(金)を除く 本格的な夏の到来を迎え、エアコン使用などで電力消費が多くなる夏を迎えます。各家庭においても健康上支障のない範囲で節電に取り組んでいただきますようお願いいたします。 問合 環境政策室 (TEL 22-1827・FAX 22-4881)



けんこウサギちゃん♥と1000歩くんのいきいき健康トークング

- : 1000歩くん、いよいよ暑い夏がやってくるね～！楽しいイベントも盛りだくさんで楽しみだね～♪
- : うん…でも、ちょっと最近体がだるくて、あまり食欲もないんだよ…
- : そうなの～大丈夫？今回は、そんな1000歩くんのためにも、暑い時期の食のポイントについて勉強しよう！！

●●●夏に起きやすい代表的な体の変化●●●

なんとなく体がだるい



なんとなく食欲がない

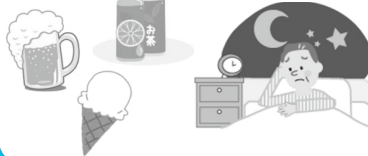


なんとなくやる気が起きない

●●●そんな症状を予防・解消するには？？？●●●

暑いときには、のどごしの良いそうめん・うどんなどの麺類や、甘い清涼飲料水などの「糖質」を多く取りがち。糖質をエネルギーに変えるために必要なのが「ビタミンB類」。不足すると、倦怠感・疲労感などの一つの要因に。「たんぱく質」「ビタミンC」が不足すると、貧血や疲労などの引き金に！これらの栄養素を意識的にとることで、疲労回復の効果が期待できます。

冷たい飲食物の取り過ぎによる胃腸機能の低下、高温多湿によるストレス、睡眠不足などの原因が重なって食欲低下をまねく場合があります。食欲のないときでも、スパイシーな香りを感じたり彩りのある料理を見ると、唾液や胃液が分泌され、食欲がアップします。



栄養のバランスが崩れたり、必要エネルギーが不足している時は、集中力や体調に影響します。その要因として「欠食」「偏った食生活」があげられます。空腹時に、ジュースやお菓子を食べ過ぎると、糖分が血糖値を上昇させ、満腹中枢が刺激されるために空腹感がなくなり、欠食や小食の原因に。



●●●ポイントアドバイス●●●

疲労回復効果が期待できる食材を食べよう!

- 【ビタミンB】豚肉(赤身)・玄米・大豆食品など
- 【たんぱく質】肉・魚・卵・大豆食品
- 【ビタミンC】緑黄色野菜・果物

食欲がないときのメニューのヒント!

- 【揚げたナスをキムチで和えてピリ辛刺激】
- 【さっと茹でたお肉に玉ねぎドレッシングをかけ、冷しゃぶ風に】
- 【牛焼肉、にんにく、しょうがが入ったスープに冷たい麺で、クイックつけ麺】
- 【薬味たっぷり冷奴】
- 【夏野菜たっぷりカレー】



一日トータルで必要栄養素を摂ろう!

- 特に不足しがちな「野菜・きのこ類・海藻類」を食べることを意識しよう。
- 【コンビニでごはんや麺類を買うときは…】色の濃い野菜が入ったお惣菜・ヨーグルト・果汁100%ジュースなどをプラスしよう。
- 【お家に常備すると便利な食品は…】卵・豆腐・納豆・冷凍野菜・乾燥わかめなど

広報ふくちやまで会社・お店をPRしてみませんか?

有料広告募集

広告枠／縦48^{ミリ}×横80^{ミリ}
(この枠の大きさです)
 広告料／掲載1回につき10,800円(税込)
 印刷部数／32900部(全戸配布)
 詳しくは、秘書課広報係(TEL24-7000・FAX24-7023)までお問い合わせください。

お仕事・人材のご紹介 ～人と企業をつなぐお手伝い～

「適材適所」をモットーに最適なサービスをご提供しています!



対応職種：事務・営業・販売・検査・検品
工場内作業・組立・軽作業等



正社員採用も積極的にバックアップ

お気軽にお問い合わせください

株式会社 TAMA(タマ) 綾部市湊垣町古川21-1

TEL0773-43-0055 FAX0773-43-0056

HP <http://tamaweb.co.jp> mail info@tamaweb.co.jp

労働者派遣業 厚生労働大臣許可 般26-300313 有料職業紹介業 厚生労働大臣許可 26-2-300233

誤 6月1日号24ページに掲載しました「経ヶ端城址」野点の会の記事に誤りがありました。訂正してお詫びします。
 3年前から開催
 正 2年前から開催
 秘書課広報係(TEL24-7000・FAX24-7023)



まちかどウォッチング



特殊詐欺被害 防止のために！ 6月7日(日)

市内の幼稚園などで防犯教室を開いている「福知山平安レディース」(防犯推進委員)が、高齢者を狙う特殊詐欺被害を防ぐために防犯寸劇を完成させ、石原で開催された敬老会で初披露しました。『電話で現金 それは詐欺』というメッセージを時代劇風にアレンジした寸劇で表現し、「おれおれ詐欺」を行うグループを捕まえる場面では会場は大盛り上がりでした。



絵本と触れ合う きっかけ作り！ 6月6日(土)

絵本の貸し出しなどを行っている『みかんの本文庫』が、毎年恒例の「お楽しみ会」をかしの木台ホールで開き、多くの親子連れでにぎわいました。新聞紙でけん玉を作る体験コーナーでは、出来上がるとさっそく楽しそうに遊ぶ子どもたちの姿がありました。また今回は、実験を通して水と空気の間隔を伝える新しい取り組みも行われました。



みんなで美意識を高めよう！ 6月13日(土)

「由良川定期クリーン活動」が音無瀬橋周辺で開かれ、ゴーヤ先生や市民ら約20人が参加して、捨てられたごみの回収を行いました。ごみの散乱や放置の現状を知ってもらい、自然の大切さを感じてもらおうと企画。参加した白髭和子さんは、「少しでも地域の役に立てればと思っ子どもと参加しました」と話してくれました。



アイガモ農法で米作り！ 6月9日(火)

中六人部小学校の児童たちが、学校近くの水田にアイガモのヒナ6羽を放しました。農薬に頼らないアイガモ農法でもち米を作ろうと、地元農家の由良さん夫妻の協力を得て実施。育て方を教わった後、1年生6人が1羽ずつ水田に放すと元気に泳ぎ回りました。1年生の芦田はなさんは、「草をいっぱい食べてほしい」と話してくれました。



消防隊員らが日頃の訓練の成果を披露する救助訓練成果発表会が防災センターで行われ、多くの市民が見学に訪れました。5人1組で、「壁を越える」「はしごを登る」「ロープを渡る」「ロープを降りる」「煙の中を通過する」といった『障害突破』では、息の合った素早い動作を披露。訪れた人たちは、連携のとれた動きに盛んに拍手を送っていました。

迅速的に！ 日頃の成果を発表！ 6月14日(日)



生まれてくる赤ちゃんのために 6月13日(土)

出産を控えた妊婦やその家族ら50人が参加して、中央保健福祉センターでパパママ学級が開かれました。「産後について」をテーマに実施し、妊婦のシートベルトやチャイルドシートの正しいつけ方、産後の注意点を学んだほか、赤ちゃんの人形を使った沐浴の実習も行いました。保健師らに教わりながら、皆さん真剣な表情で練習に取り組んでいました。

キラリ☆ふくちやま

第27回「地域おこし協力隊員 紀氏浩太郎さん」

都市部から移住した2人の「地域おこし協力隊員」が、地域の維持や活性化を促進させるため、市内で奮闘しています。同隊は総務省の事業で、受け入れを表明した三和町友測地区と夜久野町畑地区でそれぞれ活動中。今回は、友測地区で三和ぶどうの生産や販売促進などに熱心に取り組んでいる紀氏浩太郎さんを紹介します。

新規就農者が入ってきやすい状況をつくりたい



プロフィール
紀氏浩太郎さん(27歳)
京都市出身

福知山には親近感があった

大学で公共政策について学び、まちづくりに興味があった紀氏さん。福知山が地域おこし協力隊員を募集していることを知り、応募した。全国各地の自治体が協力隊員を募集する中、福知山を選んだ理由は「親近感があったから」。その理由を「祖父母が京丹後市にいたため、京都市内からの移動で福知山を通ったことが何度もあったから」と話す。

三和ぶどうのブランド力を高めたい

活動の場は「三和ぶどう」の栽培が盛んな三和町友測地区。3月から活動を始め、現在のおもな仕事は「三和ぶどうの生産・販売促進活動」「三和地域協議会の定住促進・情報発信部会員」「農村交流事業のサポート」の3つ。三和ぶどう

を生産する若い就農者の確保が課題だと考えている。「三和ぶどうのブランド力をさらに高め、生産拡大を図っていきたい。そのための下地をつくりたい」と熱意を込めて話す。

地域住民でつくる「大原野開発生産組合」の高根利数さんは、「今後ぶどうの生産を拡大していくためには、新規就農者やU・イターンの人々をこの地区に呼び込んでいくことが必要。紀氏さんには、その力になってほしい」と期待する。

一つ一つが勉強

ぶどうの栽培が一番忙しい6月。粒ぞろえの作業を行い、一房一房、粒を間引いていく紀氏さんの姿が農園にあった。すべてが初めての体験。「一つ一つが勉強」と話す。

高根さんは、そんな紀氏さんを「真面目で考察力があり、新しいアイデアを積極的に提案してくれる。私たちの期待に応えてくれる青年です」と話す。

一方、紀氏さんは地域の人たちに対して、「空き家を改修し、着任前からいろいろと環境を整えていただいたおかげで、すんなりと仕事に入ることができた。地域の皆さんが温かく迎え入れてくれたことがうれしかった」と感謝の気持ちを

抱いている。
隊員の任期は3年間。1年目の目標は、三和町と友測地区のことをよく知ること。紀氏さんの挑戦はまだ始まったばかり。



紀氏さんと「大原野開発生産組合」の皆さん

広報ふくちやまは1日号を毎月第1木曜日、15日号を毎月第3木曜日に配布しています。次回7月15日号は7月16日(木)に配布します。「広報ふくちやま」についてのご意見・ご感想をお待ちしています。

■秘書課広報係 (TEL24-7000・FAX24-7023 Eメールhisyo@city.fukuchiyama.lg.jp)